

# 社員の健康づくり宣言書

宣言は、下記に必要事項をご記入いただき、コピーをFAXまたは郵送で協会けんぽまでお申込みください。

**[FAX] 0857-25-0060**

〒680-8560  
鳥取市今町2丁目112番地  
アクティ日ノ丸総本社ビル5階  
全国健康保険協会鳥取支部 宛

鳥取県知事 様  
全国健康保険協会鳥取支部 支部長 様

わが社は「社員の健康づくり宣言事業所」として会社、社員一丸となって下記項目について取り組んでいくことを宣言します。






必須項目

- 社員・職員の健診受診率 100%を目指します。
- 特定保健指導の実施率 50%以上を目指します。



選択項目

※下記選択項目の内、**一つ以上選択**し、チェックを入れてください。  
選択項目は5つのプランから自社の現状に合った目標をお選びください。

- 食事の見直しプラン**  
例：仕出し弁当の改善、休肝日の設定等。
- 運動習慣の定着プラン**  
例：階段使用の励行、朝礼後にラジオ体操をおこなう等。
- たばこ対策プラン**  
例：敷地内禁煙。禁煙日の設定。等。
- メンタルヘルス対策・ワークライフバランスプラン**  
例：ストレスチェックの実施、メンタルヘルス研修の実施等。
- オリジナルプラン**  
(上記プラン以外を目標にする場合は下のカッコ内にご記入ください)  
例：感染症対策（手洗い、咳エチケットなど）の徹底  
(  )

事業所記号 (数字7～8桁)	
事業所住所 事業所名称 ※社判の押印でもかまいません。	
電話番号	メールアドレス

- 健康づくり宣言を行った事業者様は、協会けんぽホームページや広報誌等に事業所名を掲載させていただきます。掲載を希望されない場合は、協会けんぽ鳥取支部までご連絡ください。(電話番号 0857-25-0050)
  - 「社員の健康づくり宣言事業所認定証」に掲載される認定文は、「貴社」「社員」等の表現となっておりますが、それぞれ「貴事業所」又は「貴団体」、「職員」又は「従業員」への変更が可能です。ご希望の場合は、宣言書を提出される際にその旨をご連絡ください。
  - メールアドレスをご記入いただきますと、メールマガジンの配信をいたします。協会けんぽホームページ掲載の利用規約に同意いただいたうえでメールアドレスをご記入ください。また、提供いただいた内容は鳥取県と共有いたします。
- ※メールアドレスあてに鳥取県から健康づくりに関わる案内等が届きます。なお、健康づくりに関わる案内以外の目的では利用いたしません。



利用規約は  
こちら